

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

労働部 労働局長 官殿

4.4.5  
462

勞秘第六六九號

昭和四年四月四日

警視總監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介 殿

社會 局長 官 殿

京都 大阪 神奈川

各府 縣 知 事 殿

村田文泉閣 勞働爭議ニ関スル件

要旨……労働者側、於テ工場主側ノ態度極メテ強硬ナル為、到底要求事項貫徹ノ望

ミナク且ツ此上爭議ヲ経續スニトシ不利ナルヲ看取シ三月三十日工場主側ト會見

辭也 9/2